

福生

市のお知らせ

発行 福生市 編集 庶務課広報係 51-1511 内線243

11月3日～6日

第8回市民文化祭

文化の秋、芸術の秋です。ご家族そろって出かけください。今年は、十一月三日から六日まで四日間行われます。会場は、福生市民会館・公民館、福祉会館です。時間は、展示が三日から六日の午前十時から午後五時までです。演示は、日時が分

展 示

十一月三日(木)～六日(日)
午前十時～午後五時 美術展
水墨画展 編物手芸展 日本人形展 俳句展 華道展 フラワー展 ミシン刺しゅう展 写真展 文化財展 書道展 消費者展 菊花展 盆栽展 さつき展 スクリーン印刷展 絵本原画展

演 示

十一月三日(文化の日) お茶席
午前十時～午後三時 日本舞踊
午前十一時～午後四時 音楽

4時40分に変更
チャーム放送

十一月一日から、市のチャーム放送が、午後四時四十分に変更されます。

市では、子供たちに帰宅の時間を知らせるために、チャームを送っていますが、日が短くなりま

無料法律相談

東京三弁護士会の弁護士のみならずによる無料法律相談が、十一月十五日(火)に行われます。

ご利用ください

福生保健所

十月一日にオープンした都立福生保健所(51-0811)には、総務課、衛生課、予防課の三つの課があり、市民の健康を守る仕事を進めています。

みなさんがいつでも、気軽に適切な保健医療サービスが受けられ、健康で、快適な生活が送れるよう努力しています。

保健所の仕事は大きく二つに分けられます。一つは、乳幼児、妊産婦、成人病などの健康診断や保

保健所の主な仕事内容

三か月・三歳児検診 母親学級 伝染病に関する各種予防接種 狂犬病予防に関する各種接種 美容所、クリーニング、旅館などの許可・認可、届出、監視指導など

「見学」ください

どんなことでも相談に応じます。なお、相談においでの際は、できる限り関係書類をお持ちください。

消火器テスト

市では、みなさんご家庭に備えてある消火器が、どのくらいの火まで消えるか確かめるため、消火器のテストを行います。当日は家庭用の消火器から業務用の大型のものまで消火テストを行いますのでご覧ください。

収集所は

いつもきれいに

最近、ごみ収集所で、大きなゴミやゴミの不法投棄がひんぱんに見受けられます。テレビ、マットレス、ジュエリーなど大きなゴミが出たときは、直接収集所に出さないで、市役所

健指導を通じて、みなさんの健康を守る対人保健サービスの仕事と、飲食店、理容所、薬局などに対する許認可事務や監視指導など日常生活の安全確保につとめる環境保健業務です。

健康で、快適な暮らしを送るために、どしどし保健所をご利用ください。

十一月六日(日) お茶席 午前

十月六日(日) お茶席 午前
十一月六日(日) お茶席 午前
十一月六日(日) お茶席 午前
十一月六日(日) お茶席 午前

年賀はがき

五十三年の年賀はがきが、十一月七日から市内の郵便局で発売されます。値段は一枚二十円と二十一円の二種類です。お早目にお求めください。

11月は申告所得税

第二期分の納期です

十一月一日から三十日までは、申告所得税第二期分の納期です。期限内に必ず納めてください。

なお、お近くの金融機関、郵便局でも納められます。納付書を、お持ちください。

振替納税をご利用の方は、十一月三十日に振り替えますので、預金残高をお確かめください。

母親学級

初め、お母さんになれる方のために保健所では、母親学級を行っています。今回から会場が、市役所から福生保健所に変更いたしますのでご注意ください。

十一月三日から六日までの市民文化祭期間中に消費者展が開かれます。また初日の三日には、野菜と果物の安売りも行われます。

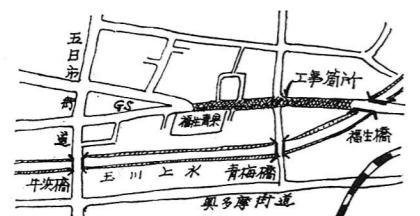
十一月三日から六日までの市民文化祭期間中に消費者展が開かれます。また初日の三日には、野菜と果物の安売りも行われます。

始まっています

公共下水道工事

市では、公共下水道工事を行っています。道路工事を行っています。道路工事を行っています。

工事期間中、付近のみみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



わせば、下水道課工事係へ。51-1511 内線2833-4

11月の母子衛生行事

- 三か月検診 十一月四日(金)
六か月検診 十一月十五日(火)
九か月検診 十一月十八日(金)
三歳児検診 十一月九日(水)
会場 福生保健所
お問い合わせ いずれも福生保健所 51-0811

11月の無料相談

- 法律相談 十一月九日(水)
職業相談 毎週火曜日
少年相談 十一月十一日(金)
交通事故相談 十一月十七日(木)
心身障害者相談 十一月十六日(水)
心配ごと相談 十一月五日(土)

消費者展と

十一月三日から六日までの市民文化祭期間中に消費者展が開かれます。また初日の三日には、野菜と果物の安売りも行われます。

消費者展と

十一月三日から六日までの市民文化祭期間中に消費者展が開かれます。また初日の三日には、野菜と果物の安売りも行われます。

消費者展と

十一月三日から六日までの市民文化祭期間中に消費者展が開かれます。また初日の三日には、野菜と果物の安売りも行われます。

11月の予防接種

十一月の予防接種は、インフルエンザ(二回式)です。該当児は九日から十五日までが、十月三十日現在で、満三歳になったお子さんから小学校入学前までのお子さんの一回目。十七日から三十日までが、その二回目と、二小と三小の整理接種です。

会場は、予防衛生センター。受付時間は、午後一時五十分から二時五十分までです。

お出かけ前に、必ず体温を計って問診書に記入してきてください。問診書を、なくした方やお持ちでない方には、予防衛生係または会場受付でお渡しします。母子手帳、印かん、ボールペンをお忘れなく。

ご注意
体の弱いお子さん、アレルギー(とくにタマゴアレルギー)のお子さんは、かかりつけのお医者さんにご相談のうえおいでください。また、任意接種

インフルエンザ		該当地区
一回目	11. 9	A 地区
	11	B 地区
	14	C 地区
	15	D 地区
二回目	17	A 地区
	22	B 地区
	28	C 地区
	30	D 地区

胃ガン検診
日時十一月二十一日(月) 午前九時～十一時 場所市役所裏庭 対象者満三十五歳以上の市民の方 定員先着五十人 申込先十一月十日(木) 午前八時三十分から午後五時までに環境保全課予防衛生係へ。電話受付はいたしません。

胃ガン検診

青年学級

英会話教室
日時十一月十三日(日) 午後七時三十分～九時三十分 以後毎週日曜日 来年三月まで 場所市公民館 内容初心者のための英会話 教材アメリカ口語 教本入門編(教材費八百円は自己負担) 講師宮本長治氏(青年学級専属講師) 定員先着二十人 申込先十一月七日から福生市公民館へ。☎52-177-1

福生ロードレース

日時十一月二十日(日) 午前十一時スタート(小雨決行) コース福生市内多摩川沿い田園道 集合場所時間福生市民体育館 午前十時 参加資格一般・壮年の部は、都内および近隣市

市内施設見学

一日コース

日時十一月三十日(水) 午前十時～午後三時 見学コース市公民館→南公園→市民体育館→水道事務所→衛生組合 定員先着四十人 集合場所市役所前庭 午前九時三十分 参加費無料(昼食は市で用意します) 申込先・お問い合わせ十一月十五日(火)までに庶務課市民相談係へ。☎51-1511内線248

かけ金納入は

口座振替で

老後のために、ぜひ加入しておきましょう。
口座振替は、納め忘れをなくし将来の年金を受けるために、あなたの手助けをします。
かけ金を納め忘れのままにしておき、二年を過ぎてしまうと時効になって、納めたくても納められなくなり、将来、年金が受けられないといったことのないように、口座振替をご利用ください。
あなたに代わって、預金口座から責任をもって、年金かけ金を納めます。特に商売などでお忙しい方は、ぜひご利用ください。
手続きは、市内の金融機関へ、印かん、納入通知書、預金通帳をお持ちになってください。

保険と年金

保養施設で 楽しい一日を

国民健康保険に加入されている方のために、市では、各地の施設と契約をしており、利用された方には補助金を出しています。
利用回数は、一人年一回。期限は、昭和五十三年三月三十一日までです。ご家族で利用されてはいいかがでしょうか。
施設と料金
・伊香保温泉 油屋旅館
※ 平日五千円、休日の前日六千円。
・湯河原温泉 石峯
※ 平日四千五百円、休日の前日五千五百円。
・下田温泉 龍泉荘
・熱海温泉 咲見荘
※ 平日、休日とも五千円。
・奥多摩 国民宿舎鳩の巣荘
※ 大人三千四百円、小学生二千九百円。

自分の年金を

ご主人が、将来老齢年金を受けるときに、奥さんも自分自身の年金を受けたいと思いませんか。
国民年金には、サラリーマンの奥さんや昼間部の大学生、他の年金や恩給を受けられる人と、その配偶者などが加入できる任意加入の制度があります。
希望される方は、国民年金に一年以上加入すれば通算老齢年金が受けられます。
これは、年金の受給資格期間は二十五年ですが、国民年金に任意加入しなかった期間も資格期間として認められるからです。
ただし、実際に年金額は、かけ金を納めた日数で計算されますので、加入手続きが早ければ早いほど、多くの年金が受けられます。
また、思わぬ事故にあつたり、ご主人に万一のことがあつた場合には、障害年金や母子年金などが受けられます。いざというときや

福祉年金

請求すれば11月に

十二月支払分(九・十・十一月分)の福祉年金は、受けられている方が、請求すれば十一月十一日から受けられます。
国民年金のお問い合わせは、市民課年金係へ。
☎51-1511内線334と5

ご存知ですか

申請しないと受けられない

児童手当制度

児童を健全に育成するために、四種類の児童手当制度があります。手当を受けられる方は、次の児童を扶養されている方で、前年の所得が、次の表の限度額以下であることが条件です。

扶養者の数	所得制限額
0人	222万6千円
1	248万6千円
2	274万6千円
3	300万6千円
4	326万6千円
5	352万6千円

と所得控除、または必要経費などを引いた額)が基準です。
なお、その外、社会保険料、高齢者、障害者などの控除があります。
申請・お問い合わせは、福祉事務所厚生係へ。☎51-1511内線342と3

心障者に

看護料を補助

心身障害者医療助成制度の対象者が、入院中かかった看護料を補助します。
入院中の看護料は、医療保険の基準額と実際に支払う料金との間に差額ができますが、その差額を補助します。ただし医療保険の給付の承認が得られない付添い看護料は補助されません。
なお、この制度の対象者でなくても社会保険に入っておられる本人の方で、障害の程度が身体障害者手帳一・二級(内部障害者は三級)、または精神薄弱愛の手帳一

11月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	火	
2	水	
③	木	文化の日 市民文化祭(～6日)
4	金	
5	土	年金街頭相談(午後1時～4時 福生団地集会所)
6	日	市民体育祭(オリエンテーリング・狭山丘陵)
7	月	立 冬
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	世界平和記念日
12	土	消費者奉仕デー(市内加盟青果商一の酉)
13	日	
14	月	
15	火	七五三
16	水	
17	木	
18	金	11月は市・都民税(第3期)の納期限です
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
⑳	水	勤労感謝の日
24	木	二の酉
25	金	
26	土	消費者奉仕デー(市内加盟青果商)ベンの日 秋の火災予防運動(～12月2日)
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	